

【申請書・請求書の記入について】

○日付と金額の部分は、記入しないでください。

○夫婦のうち、振込を希望する口座名義をつぎの様式へ記入してください。

①第1号様式（申請書）の「申請者氏名」

②第7号様式（請求書）の「氏名」と「コウザメイギ」（請求書は申請窓口に準備しています）

○ゆうちょ銀行へ振込を希望する場合は、請求書の受取口座欄へ、通帳見開きに記載されている「他金融機関からの振込用の店名と口座番号」を記入してください。

【提出書類等について】

○提出書類は返却できません。必要に応じて事前にコピーをお願いします。

○領収書・明細書は、医師の証明した先進医療不妊治療に係る金額分の「原本」を持参してください。コピーでは受付できません。

※領収書・明細書の原本は、受付後に返却いたします。

○戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）について、那覇市へ初回申請する時に提出してください。

※夫婦が同住所で別世帯・別住所・事実婚の場合は、2回目以降の申請にも戸籍謄本を提出してください。

※治療期間中または治療期間後に婚姻した場合は、事前にお問い合わせください。従前の戸籍謄本が必要な場合があります。

○住民票については、那覇市に住民登録している方が第4号様式（個人情報目的外利用についての同意書）を提出した場合は、住民票の提出を省略することができます。

※那覇市に住民票のあるご夫婦のうち、同住所で別世帯・別住所・事実婚の場合は、夫婦各々の同意書が必要となります。同意書を提出できない場合は、住民票の提出をお願いいたします。

○助成金の振込には①金融機関名、②支店名、③預金種目、④口座番号、⑤口座名義が必要です。通帳やキャッシュカードが無い場合は、上の①～④が確認できる金融機関のマイページなどの画面コピーを提出してください。

○窓口へお越しの際は印鑑（認印）を持参してください。

※記載内容に訂正等がある場合、訂正印をお願いすることがあります。

【その他】

○受付について

予算上限に達した場合、年度途中で受付を終了することがあります。治療終了後は、早めの申請をお願いします。申請期間を過ぎた申請は、原則受付できませんのでご注意ください。

○承認または不承認決定までの期間

申請からおよそ1か月を目安に承認または不承認を決定します。

承認・不承認の決定通知書は再発行できませんので、ご注意ください。

※他市町村から那覇市へ転入されている場合や夫婦の一方が他市町村に住民登録されている場合は、助成状況を確認するため決定に1か月以上かかる場合があります。